

川辺町データヘルス計画

【平成 28 年度～29 年度】

平成 28 年 3 月

川 辺 町

川辺町データヘルス計画 目次

第1章	データヘルス計画の基本的事項・・・・・・・・・・	P 1
1	背景と位置づけ	
2	計画期間	
3	他の計画との整合性	
第2章	データヘルス計画・・・・・・・・・・	P 2
1	川辺町の生活習慣病対策のための現状分析と課題	
	(1) 町の背景	
	(2) 不適切な健康習慣	
	(3) 生活習慣病予備群	
	(4) 生活習慣病（外来）と重症化（入院）	
	(5) 要介護状態・死亡	
	(6) 川辺町の健康状態のまとめ	
2	保健事業の振り返り、課題及び取り組み・・・・・・・・	P 4
	(1) 保健事業の4本の柱	
	(2) 保健事業の振り返りの結果から	

3. 医療費等現状分析・保健事業の振り返りを行って	P 13
4. 川辺町民の目指す姿	P 13
5. 平成28年度からの重点保健事業	P 14
(1) 40代の受診率の向上に向けた現状分析	
(2) 40代の受診率向上のための取り組み	
(3) 自己の生活を振り返り改善を図るための結果説明会の効果的な活用方法 の展開	
6. データヘルス計画の見直し	P 21
7. 計画の公表・周知	P 21
8. 事業運営上の留意事項	P 21
9. 個人情報の保護	P 21
10. その他計画策定にあたっての留意事項	P 21

第3章 データヘルス計画策定における支援等・・・・・・・・・・ P 2 2

1 岐阜県国民健康保険団体連合会からの支援

第4章 用語の解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2 2

資料

別表 1

医療・健診・介護データ分析基礎資料

第1章 データヘルス計画の基本的事項

1. データヘルス計画の背景とねらい

背景と位置づけ

平成20年度から「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき「川辺町特定健康診査等実施計画」を策定し、被保険者の健康寿命の延伸、医療費の適正化を目指し取り組みを行ってきた。

そのような中、平成26年3月31日「国民健康保険に基づく保健事業の実施に関する指針」の一部改正により、国民健康保険者は、効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るために、健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った保健事業実施計画（データヘルス計画）を策定し、実施及び評価を行うことが必要とされた。

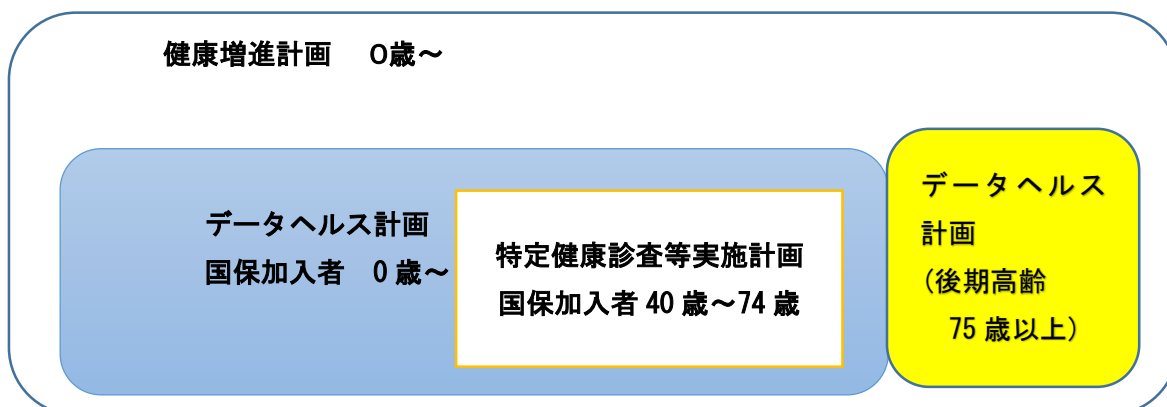
データヘルス計画の策定に当たっては、特定健康診査等実施計画と一体的に策定することが望ましいとされていることから、それらの策定趣旨を踏まえ、改めて国保データベース（KDB）やその他健康医療情報等を活用したデータ分析を行い、この結果に基づき国保保健事業として必要な事業を構築するための計画とする。

2. 計画期間

計画期間は、第2期川辺町特定健康診査等実施計画（平成25年度～平成29年度）の最終年度と整合させ、平成29年度までの2ヵ年とし、次期データヘルス計画は、第3期川辺町特定健康診査実施計画と一体的に策定する。

3. 他の計画との整合性

データヘルス計画は、川辺町第2期特定健康診査等実施計画や健康増進計画と整合性を図るものとする。



第2章 データヘルス計画

1. 川辺町の生活習慣病対策のための現状分析と課題

川辺町の現状を町の背景、不適切な健康習慣、生活習慣病予備群、生活習慣病（外来）・重症化（入院）、要介護状態・死亡の項目に区分し、そこから見える問題点と課題にまとめた。（別表1）（医療・健診・介護データ分析基礎資料）

（1）町の背景

川辺町の人口構成は、国県に比べて75歳未満までは低いが、75歳以上では町の方が高く80歳以上ではより顕著である。今後、平成37年度までに、高齢化率33.4%まで増加すると推計されており、少子高齢化が進んでいる。

また、国民健康保険の被保険者数が減少傾向にあることに加え、加入率は60歳以上の割合が高く、国民健康保険加入平均年齢は52.0歳と県、国より高いことからますます若い世代の負担が増えることとなる。

（2）不適切な健康習慣

健康習慣については、特定健康診査における問診項目から川辺町の状態をとらえた。全国と比較するために標準化させたデータを元に分析すると、運動習慣のある人が国よりも少なく、65歳～74歳までがその傾向が強い。

また、特定健康診査の受診率は約41%で推移しているが、最も受診率が低いのは、45～49歳の男性で15.4%（平成26年度）だった。特定保健指導実施率は平成23年度の67.5%をピークに減少している。

（3）生活習慣病予備群

メタボリックシンドローム該当者、予備群に関して、県に比べて男女ともに低いが、町の平成22年度と平成26年度の比較では男女ともに増加している。男女別では男性の方が女性よりもメタボリックシンドローム該当者、予備群となっている割合が高い。

血液検査データでは標準化して県、国と比較をした。男性は中性脂肪、尿酸、LDL コレステロールが県、国よりも高く、女性はHbA1c、LDL コレステロールが県、国よりも高い。

食生活アンケートの結果から女性の閉経とLDL コレステロール値との関係性がみられた。

（4）生活習慣病（外来）と重症化（入院）

県、国と比較するため平成26年度医療費について標準化したものを用いた。これにより、外来医療費は県、国に比べて高く入院医療費は県、国に比べて低いという特徴がある。

外来では筋・骨格系が高く、糖尿病、高血圧、脂質異常症がやや高い。入院では、がんの医療費が低く、脳出血、心筋梗塞がやや高い。

町の医療費の経年的変化では、生活習慣病による医療費は増加しており、受診率も増加している。

平成26年度レセプト件数では、入院外のレセプトは県、国よりも高い。町の特徴として15～39歳未満に脂質異常症が町疾病第3位、40歳以上男性では高血圧、糖尿病が上位、女性では、高血圧、脂質異常症が上位であることが特徴的である。

共通している高血圧症のレセプト分析では、男女とも50歳代から脳血管疾患が出現し、60歳代で増加している。

(5) 要介護状態・死亡

要介護者認定状況では65～74歳の認定率は3.5%、75歳以上では26.5%であり、高齢化率も増加していることから認定率も増加していくと考えられる。認定に至った第1疾病は認知症、筋・骨格系、脳卒中、心疾患の順となっており、要介護者の有病状況でも心臓病、脳疾患となっている、2号保険者では脳疾患が高い。

死亡では、死亡統計(SMR)を用いて比較をすると、男性は心筋梗塞、女性は脳梗塞が高い。

(6) 川辺町の健康状態のまとめ

川辺町の健康状態をまとめると、川辺町の特定健康診査の結果からは、肥満者の増加、中性脂肪、尿酸、LDL コレステロール、HbA1c が県よりも高い状況となっており、脂質異常、高尿酸、高血糖の改善が求められる。標準化医療費分析においては、外来では、糖尿病、高血圧、脂質異常症が、入院では、脳出血、心筋梗塞が多い。これらは、要介護認定の第1疾病統計の脳卒中、心疾患につながり、SMRでも男性の心筋梗塞が有意に高いなど、生活習慣病が将来の「生活の質の低下」に確実に結びついている。

また、特定健康診査では血圧のコントロールが良好であるにも関わらず入院では脳出血が高いという状況があり、特定健康診査を受けていない人の中で血圧のコントロールができない人が多数いると考えられる。若いうちから自らの健康状態を知り健康管理ができるようにすることで将来、脳出血や脳梗塞、心筋梗塞等の発症を抑えることができる可能性があり、そのためにも、健診受診率の低い40代に特定健康診査を受けてもらい、その後も健康診査を継続して受診してもらうための取り組みが重要となる。

2. 保健事業の振り返り、課題及び取り組み

保健事業については①特定健康診査未受診者対策 ②保健指導事業の推進 ③健康教育及び健康相談事業の推進 ④疾病予防、普及啓発事業を4本の柱として推進しており、それぞれの事業について目的・目標・住民が目指すもの、対象、方法、実施体制、効果・結果、事業評価の区分ごとに保健事業の振り返りを行った。

(1) 保健事業の4本の柱

①特定健康診査未受診者対策

〈表1〉

	健康診査受診促進
目標	受診率向上
住民が目指す姿	健康診査を毎年受けることができる
対象	国保加入者（40～74歳）
方法	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者全員に受診票を送付 ・未受診者に対して再度受診票を送付（12月健診受診勧奨） ・新規加入者に対して健診及び人間ドック助成事業のリーフレットを配布 ・受診票や特集記事に人間ドック女性事業について記載 ・継続受診ができてない理由を訪問等で把握するとともに、受診の必要性について説明 ・自己負担金の引き下げ 2000円→1000円→500円 ・がん検診の同時実施、クレアチニン、尿酸、心電図、眼底検査の追加検査の導入 ・ポスター掲示 ・のぼり旗の設置 ・土曜、日曜健診の導入 ・施設健診の導入
実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・国保担当、窓口担当にも協力を求める ・リーフレットは保健師で作成
効果・結果	<ul style="list-style-type: none"> ・健診受診率・・・・・・・・約41% ・人間ドック、職場健診結果の提出者数 <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度 54人 平成25年度 49人 平成26年度 60人 ・平成25年に過去3年間未受診の者について訪問による未受診理由調査を実施。「治療中のため」は42.2%、「病院又は職場で受

	ける」は15.6%、訪問による受診勧奨によって受診した者は7人であった。訪問による受診率向上の効果は薄い。今後は40歳～45歳、ライフスタイルの変化する60歳代の健診の受診率の向上が課題。
事業評価	<ul style="list-style-type: none"> ・健診受診率（毎年） ・人間ドックの結果提出者数（毎年）

〈表2〉

	36歳～39歳の健診準備
目標	血液検査をすることで自分の体に関心を持ってもらうとともに40歳から特定健康診査が始まることが理解できる
住民が目指す姿	毎年血液検査を受けることができる
対象	36歳～39歳（保険の種類は問わない）
方法	<ul style="list-style-type: none"> ・当年度36歳になる人にハガキで通知 ・こうほう無線、ごみカレンダーで周知
実施体制	特定健康診査（集団）会場で特定健康診査血液検査項目を実施。結果については異常がなければコメントを添えて郵送。異常がある場合は、電話もしくは面接で指導を実施。
効果・結果	<p>平成24年度・・・7人</p> <p>平成25年度・・・10人</p> <p>平成26年度・・・11人</p> <p>実施人数が少ないため、今後も一層のPRが必要。</p>
事業評価	<ul style="list-style-type: none"> ・血液検査受診者数（毎年）

②保健指導事業の推進

〈表3〉

	特定保健指導
目標	生活習慣病リスク保有者の生活習慣、健康状態の改善
住民が目指す姿	メタボリックシンドロームの危険性を理解し、改善するための行動変容ができる
対象	特定保健指導対象者（すべて）
方法	初回面接、電話指導、レター、中間評価、血液検査、最終面接
実施体制	保健師、管理栄養士の担当で個別実施（直営）
効果・結果	<ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導対象者が固定化している。 ・医療を必要とする人には積極的な受診勧奨をしている。新規特定保健指導対象者には必ず受けてもらえるよう説明をし、効果を出す

	特定保健指導の実施を目指し指導内容を毎年見直している。
事業評価	次年度健診結果の改善（個別） 健康行動の変化（特定健診開始前と終了後のアンケート）（個別）

〈表4〉

	重複多受診者訪問
目標	適正受診促進
住民が目指す姿	適正な受診ができる
対象	重複多受診者
方法	国民健康保険重複多受診者リストから訪問対象者を抽出。訪問対象者は新規の者や継続してリストにあがっている者としている。
実施体制	保健師による訪問
効果・結果	平成25年度 対象者 51人 訪問 9人 平成26年度 対象者 43人 訪問 8人 訪問で状況確認をするが、適正に医療機関を受診している。今後ともリストからモニタリングを継続していくことが必要。
事業評価	モニタリングの継続

〈表5〉

	重症化予防 (要フォロー者への保健指導事業(結果説明会・訪問を含む))
目標	保健指導を受けた者が自分の体に起きている変化を理解することで生活改善や受診行動につながる
住民が目指す姿	保健師や管理栄養士の指導を受けることで、健診を継続して受け、また、生活習慣改善方法や医療機関受診の必要性がわかり、実際に行動に移すことができる
対象	特定健康診査受診者
方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健康診査結果説明会 ・ 定例の健康相談 ・ 随時の健康相談 ・ 訪問 ・ 保健師、管理栄養士が担当 ・ 電話での保健指導(来所できなかった者に対し実施) <p>【結果説明会選定基準】</p> <p>初回受診者 経年的変化、受診状況を加味して結果説明会対象者を選定</p>

実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 半日単位の結果説明会を5回
効果・結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健診結果を保健師や管理栄養士と一緒に考えることで、これからの生活習慣改善に向けて確認ができる。また、次年度の健診継続について伝えることができる。 ・ 健診継続受診率 平成25年初回健診者で結果説明を受けた者の中で 平成26年度健診を受けた者の割合 81.3% 平成25年度初回健診者で結果説明を受けなかった者の中で 平成26年度健診を受けた者の割合 62.5%
事業評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受診勧奨値の者が、結果説明を受けた後の受診行動の有無。次年度の健診結果の変化 ・ 保健指導を受けた者と電話指導し結果を郵送した者の次年度健康診査受診の有無。次年度の健康診査結果の変化。 ・ 結果説明会を実施し、継続指導や医療が必要となった者に対してのアプローチの有無

〈表6〉

	重症化予防 (血糖コントロール)
目標	インスリン、血糖値からその人の糖代謝を把握し、個人にあわせた食生活や運動指導を実施し改善を目指す。医療管理が必要な者を把握し、重症化予防をはかる
住民が目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・ 糖負荷試験（OGTT）を受け、自分の糖代謝が理解できる。 ・ 体に負担のかけない食べ方、運動の必要性が理解でき、一つ以上実践できる。 ・ 治療域でない人、糖負荷試験を受けなかった人は次年度も健診を継続して受けることができる。
対象	糖負荷試験該当者（県糖尿病対策推進協議会の基準による）
方法	<ol style="list-style-type: none"> ①特定健康診査結果説明会で個別に糖負荷試験の概要を説明し、検査の必要性を理解してもらう。 ②糖負荷試験希望者には、同意書欄に署名したうえで検査を受けるよう説明する。同意をすることで保健センターへの情報提供がなされ、糖負荷試験のデータをグラフ化し、保健師、管理栄養士から詳細に指導することを伝える。 ③糖負荷試験を受ける際の注意事項、費用の負担（医療保険適用自己負担4000円程度を明記）

	④医療機関から結果が保健センターに送られてきたら、本人に電話で医師からの指導を確認し、保健センターでの指導を実施する。
実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・糖負荷試験に対象になった者は、医療機関で1回は検査を受けてもらうよう指導する。 ・糖負荷試験を受ける方法について保健師、管理栄養士が説明 ・医療機関からの結果送付後保健師、管理栄養士による個別指導 ・加茂医師会の協力
効果・結果	<ul style="list-style-type: none"> ・結果を個別指導することで、体のしくみや食事の取り方など具体的な生活習慣の改善につながる。 ・医療機関管理や次年度の健診受診の必要性について説明ができるよい機会となる。 ・平成25年度 OGTT 実施者の平成26年度健診受診率100% (改善3名 変化無し3名、悪化1名) ・平成25年度 OGTT 未実施者の平成26年度健診受診率79.2% (改善9名 変化無し3名 悪化7名)
事業評価	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度の健診結果 ・糖尿病型と判定された者の医療機関受診の有無

〈表7〉

	重症化予防 (治療中の者の管理)
目標	健診データと現病歴、服薬状況を確認し、適切な医療管理を受けているかを判断する
住民が目指す姿	治療が継続できる
対象	生活習慣病で治療中の者
方法	<ul style="list-style-type: none"> ・健診データから十分コントロールできている者については、健診結果票に継続治療の必要性と経年的変化に対するコメントを記載し指導する。 ・治療しているにも関わらず健診データが悪化している者については結果説明にて治療状況の確認と生活改善指導を実施する。 ・健診データと現病歴が一致しない、服薬の状況とも一致しない者は結果説明会にて改善すべき生活や服薬指導をする。
実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師によるコメント記載による指導 ・結果説明会で、保健師、管理栄養士の指導
効果・結果	治療中の者について、紙面において生活改善と治療の継続、次年度の継続受診について指導。この指導が有効かは検証できていない。

事業評価	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度の健診結果 ・次年度の現病歴、服薬状況を問診から把握
------	---

③健康教育及び健康相談事業の推進

〈表 8〉

	健康教育（カラダ元気教室）
目標	からだのメカニズムを学習することで食生活、運動習慣の改善の必要性について理解してもらう
住民が目指す姿	食生活や運動習慣の必要性が理解でき、生活の中で1つ以上、生活改善のための取り組みができる
対象	全町民
方法	特定健康診査、後期高齢者健康診査、がん検診受診者に結果通知とともにカラダ元気教室のリーフレットを配布。さらに広報かわべ・保健センターだより・こうほう無線で周知。食生活改善推進員にも案内
実施体制	平成26年度は講義2回、運動2回、調理実習1回 保健師、管理栄養士が中心となり運動の実技に関しては健康運動指導士の派遣を依頼（業務委託）
効果・結果	講座ごとにアンケートを実施して、教室の内容や個人の理解度について把握しているが、その後の追跡調査ができていない。
事業評価	<ul style="list-style-type: none"> ・行動目標を掲げそれが実践できたかで評価する ・次年度健診結果

〈表 9〉

	健康相談
目標	健康に関する正しい知識の普及を行うとともに、健康に関するあらゆる相談を実施。
住民が目指す姿	健康に対する悩みや知りたいことが解決できる。
対象	全町民
方法	月に2回開催 希望者には、血圧測定、骨密度測定、尿検査を実施
実施体制	保健師、管理栄養士
効果・結果	利用する人が固定化しているため周知方法を考える必要がある
事業評価	<ul style="list-style-type: none"> ・健康相談利用人数

④疾病予防、普及啓発事業等の推進

〈表10〉

	広報かわべ特集記事
目標	川辺町の健康課題と自分の健康を比較することで、からだについて興味を持ってもらう。健診の重要性、治療の重要性等について理解してもらう
住民が目指す姿	健康についての関心をもてるようになる
対象	全住民
方法	広報かわべ6月号又は7月号に国保特集記事。2ページを保健が担当し、国保の制度について事務担当者が1～2ページを担当。健診開始時期に合わせて記事を作成する。内容については、特定健康診査実施計画策定時には計画のダイジェスト版、受診率向上の特集では過去の受診率や血液データの現状、併せて受けられるがん検診や心電図・眼底検査のPR、食生活等のアンケート結果を町民に紙面で報告し、今後の保健活動の方向性を示している。
実施体制	保健師、国保事務担当者が担当
効果・結果	特集記事から、自分健康に関心を持ってもらうことが大切。今後も情報発信を継続していく
事業評価	1年に1回は特集記事を掲載

〈表11〉

	食生活を中心としたアンケート
目標	住民が生活改善すべきポイントがわかる
住民が目指す姿	食生活が改善できる
対象	特定健康診査受診者
方法	特定健康診査会場にてアンケート調査 平成26年度は肉、魚、卵、大豆、野菜の摂取頻度、朝昼夕の3食以外に食べるものや自分の健診結果の傾向について調査
実施体制	健康診査受診時にアンケート用紙を配布し、各自記入
効果・結果	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートにこたえることで生活を振り返ることができ、健康教育効果もねらうことができる。 ・アンケート協力者740名 受診者の食生活行動等の把握がしやすく今後も有効な手段といえる。 ・アンケート結果から魚より肉の摂取頻度が高い。LDL コレステロールが高い者は卵の摂取を控えている傾向が強いが、菓子パンや果物をよく食べる傾向にある。ただし、頻度は把握できても量を把握することができていない。

	<ul style="list-style-type: none"> ・閉経している人は有意に LDL コレステロール値が高いため、閉経後の食生活について関心を持ってもらうことが必要。 ・アンケートを実施するにあたっては評価のしやすさを考慮することが必要。
事業評価	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートから川辺町の食生活等の傾向を把握し、わかったことを住民に還元していく。(広報かわべなど)。保健事業に結果をいかす

〈表 1 2〉

	医療費通知
目標	自身の健康に対する関心を高めてもらうことにより、医療費の増加を抑制し、健全な保険医療財政の運営を目指す
住民が目指す姿	自身の健康や医療について理解を深める
対象	国民健康保険被保険者
方法	毎月 1 回、国民健康保険被保険者全員に前々月に医療機関に支払った医療費の額を記載した医療費通知を送付。
実施体制	医療費通知については、国民健康保険団体連合会に作成を依頼
効果・結果	医療費通知送付による効果がどのくらいか判断しづらい
事業評価	年間の医療費の推移によって効果を判断する。

〈表 1 3〉

	ジェネリックの普及
目標	ジェネリック医薬品の利用促進を図ることによって、医療費の削減を目指す
住民が目指す姿	ジェネリック医薬品の制度を理解する
対象	国民健康保険被保険者
方法	<ul style="list-style-type: none"> ・国保新規加入時及び国民健康保険税納税通知書発送時にジェネリック医薬品に関するパンフレットを配布 ・毎年 2 回（6 月、12 月）に対象者に対してジェネリック医薬品差額通知書を送付
実施体制	ジェネリック医薬品差額通知書については、国民健康保険団体連合会に作成を依頼
効果・結果	ジェネリック医薬品に対する関心を高めていることが重要である
事業評価	毎年、国民健康保険団体連合会より示されるジェネリック医薬品差額通知書発送後の成果（医療費削減額など）

(2) 保健事業の振り返りの結果から

川辺町の特徴として、特定健康診査の結果において LDL コレステロール値の高い人が県内の中でも多く、将来心筋梗塞等血管の障害を引き起こす可能性が高いと考え、LDL コレステロールに特化した保健事業を展開してきた。

具体的には、特定健康診査に関心を持ってもらうため、特定健康診査の結果や食生活等のアンケート結果、検査データ改善のため住民が取り組んでもらいたいこと、保健事業の方向性について広報誌にて周知してきた。

また、特定健康診査の個人結果について、自分のこととしてとらえてもらい今後の生活習慣改善にいかしてもらうため、保健師、管理栄養士による個別指導を実施し、集団では川辺町の医療費等の情報を組み入れながらカラダ元気教室を実施した。

保健事業の振り返りを実施してみると、平成25年度結果説明を受けた者の中で平成26年度の健康診査を受けた者の割合は結果説明会を受けなかった者に比べて18.8ポイント高い。また重症化予防の取組で OGTT を受けた人が次年度健診を受けたのは100%という結果から、住民と保健師や管理栄養士が接点を持つことで健診への意識が高まるのではないかと考えた。結果説明会等の保健指導を通じて住民が①健診を継続して受診することを理解すること②結果を自分の事としてとらえ改善する行動を起こすこと③生活習慣の改善と医療を結びつけて考えることを理解することができるよう今後の保健事業を組み立てて評価していく事が重要である。

3. 医療費等現状分析・保健事業の振り返りを行って

特定健康診査の目的は、生活習慣病の発症とその重症化を予防することである。私たちは特定健康診査を住民と関わる大切な接点ととらえ、受診率向上のために様々な取組を行ってきた。しかし、特定健康診査受診率は約41%と横ばいの状況が続いており、医療費は上がり続けている。

医療の面からは、50歳代になると脳血管疾患、心疾患患者が出現。60歳代で急増していることが問題となっている。介護の面も同様である。この問題を解決するためには、まずは健康診査を受けてもらい、自分の健康状態を把握することからはじまり、重症化予防のために、生活習慣を見直すことや必要な医療を受けることが自らの選択によって行うことができる力を身につけることである。

そのために川辺町としては、

- ①受診率の低い40歳代の国保加入者に向けて、保健活動を展開していくこととする。まずは40歳代の健康診査受診者に注目して、どのような目的で受診し健診がどのように役立ったのかを分析し、未受診者に健診の有効性を啓発していくこととする。
- ②結果説明会において、結果を通じて日々の生活習慣を振り返り、よりよい将来像を描くことができるように、指導、助言を行い、行動変容ができるようにする。

そのためには川辺町民には身につけてもらいたい2つの力を**4. 川辺町民の目指す姿**であらわし、それを実現するための方法については、**5. 平成28年度からの重点保健事業**で述べる。

4. 川辺町民の目指す姿

川辺町民に身につけてもらいたい2つの力

1. 川辺町国保加入者が町全体、各個人の健康状態がどのようになっているのかがわかる

2. 健診を受けることで自己の体の状態を知り、生活行動の注意点を知ることによって、健康状態の維持・増進をはかることができる。

これらを達成するためにPDCAサイクルをまわしながら事業を展開していく。

5. 平成28年度からの重点保健事業

(1) 40代の受診率の向上に向けた現状分析

① 40代の特定健診受診状況

〈表14〉

	40代受診率	40代受診者数	40代対象者数
平成24年度	26.1%	61人	234人
平成25年度	21.7%	51人	235人
平成26年度	24.5%	56人	229人

② 40代被保険者の資格異動状況

〈表15〉

当該年度	次年度
H24年度被保険者数(40～49歳) 234人	H25年度異動なし被保険者(41～50歳) 208人 前年差-26人
H25年度被保険者数(41～50歳) 235人	H26年度異動なし被保険者(42～51歳) 210人 前年差-25人

被保険者のうち約10%は異動があることは考慮しなければならない

③ H26年度に新規に資格取得した人135人(40歳除く)の健診受診状況

〈表16〉

	新規資格取得者数	健診受診者数	受診割合
40代	13人	0人	0%
50代	22人	12人	54.5%
60代	90人	46人	51.1%
70代	10人	4人	40.0%

新規国保加入者に対し平成26年度から人間ドックの案内、特定健診の案内を窓口で案内を行った。40代の新規加入者については特定健診受診の勧奨にとどまらず、職場での健診の機会があるかを聞き取り、健診結果の情報提供の案内や結果の説明などができることを伝えることが必要である。

④ 3年間資格保有者の特定健診受診状況

〈表17〉

H24年度～H26年度	H24年度末年齢 40歳～74歳	割合	H24年度末年齢 40歳～49歳	割合
3年間資格保有者	1,578人		191人	
3年連続健診受診者	486人	30.8%	30人	15.7%
3年間未受診者	744人	47.1%	125人	65.4%

3年間のうち2年受診している者	183人	11.6%	20人	10.5%
3年間のうち単年受診している者	165人	10.5%	16人	8.3%

④-1 H24-H25 資格保有者 1749 人 (H24 年度末年齢 40 歳～74 歳) (表 18)

	H25 健診受けた	H25 健診受けていない	計	2年連続 受診者割合
H24 健診受けた	612人	119人	731人	83.7%
H24 健診受けていない	129人	889人	1,018人	
計	741人	1,008人	1,749人	

④-2 H25-H26 資格保有者 1713 人 (H25 年度末年齢 40 歳～74 歳) (表 19)

	H26 健診受けた	H26 健診受けていない	計	2年連続 受診者割合
H25 健診受けた	604人	118人	722人	83.7%
H25 健診受けていない	99人	892人	991人	
計	703人	1,010人	1,713人	

④-3 H24-H25 資格保有者 30 人 (H24 年度末年齢 40 歳) (表 20)

	H25 健診受けた	H25 健診受けていない	計	2年連続 受診者割合
H24 健診受けた	6人	1人	7人	85.7%
H24 健診受けていない	2人	21人	23人	
計	8人	22人	30人	

④-4 H25-H26 資格保有者 22 人 (H25 年度末年齢 40 歳)

〈表 2 1〉

	H26 健診受けた	H26 健診受けていない	計	2年連続 受診者割合
H25 健診受けた	5 人	1 人	6 人	83.3%
H25 健診受けていない	1 人	15 人	16 人	
計	6 人	16 人	22 人	

3年間資格保有している者のうち3年連続して特定健診を受けていない人が全体で47.1%、40代に限っては65.4%の人が受けていない状況。

一方、2年連続資格保有者のなかで1回でも健診を受けている人は翌年も健診を受けている人が80%以上いる。(表18～表21)

40代の健診受診者を増やしていくためには、川辺町の疾病や医療費の現状を知ってもらうこととともに健診を受けた人の生の声を波及していくこと、また資格の異動が多いことを考慮し、資格取得者に健診制度の説明を丁寧に行っていく、具体的な健康診査受診方法を提示していくことなどが必要である。

(2) 40代受診率向上のための取り組み

- ・ 40代の健康診査受診者の増加
- ・ 40代受診動機の調査の実施

項目	対象	方法	評価指標		
			現状値	目標値	評価時期及びデータ収集方法
40代の健康診査受診者の増加	40代	<p>【保健担当】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 40代専用の受診勧奨リーフレットを作成し、特定健康診査受診票とともに送付する。川辺町国保の現状や健康診査受診のメリットを周知する内容にする。 ・ 広報かわべの特集記事を掲載（1回/年）する。特定健康診査の受診状況、結果等の情報提供を含め、継続受診の必要性を周知する内容にする。 ・ こうほう無線の利用（2回） ・ 受診勧奨メールを送付（2回）し、継続受診の必要性を周知する内容にする。 ・ 追加検査の実施（今後協議） ・ ホームページ（年3回更新） ・ がん検診との同時実施 ・ 土日健診3日間設定 ・ 新規国保加入者に対し特定健康診査の実施方法を記載した受診票を送付する。人間ドックや職場健診を受けた場合は、結果を提出することで特定健康診査受診となることを記載し、協力を求める。 ・ 10月下旬を目処に当該年度未受診者に対し再度受診票を送付する。 	<p>H26年度 40～49歳 受診率 24.5%</p> <p>H24-H26 年度 3年連続 健診受診 者15.7%</p>	<p>H28年度 40～49歳 受診率 27%</p> <p>H26-H28 年度 3年連続 健診受診 者18%</p> <p>H27年度 新規国保 加入者の うち平成 28年度に 健診を受 けた者の 割合%</p>	<p>健診月報（連 合会提供） 次年度法定 報告</p> <p>データバン クシステム データ</p> <p>データバン クシステム データ</p>

		<p>【窓口担当】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規国保加入手続き者に特定健康診査の受診勧奨、人間ドックの補助制度があることを周知する。 <p>【国保担当】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規国保加入手続き者に特定健康診査の受診勧奨、人間ドックの補助制度があることを周知するとともに過去の健康診査受診状況（予定も含む）を確認し、町の特定健康診査を希望せず、人間ドックや職場健診を受ける場合は結果を提出することで特定健康診査受診となることを説明する。 ・国保税通知や更新保険証送付時に案内を同封する。 		
40代受診動機調査の実施	40代	<ul style="list-style-type: none"> ・集団健診の受診者を対象に「健康診査受診理由」「健康診査を受診し始めた年齢」のアンケートを実施する。 	現状把握から受診者数等を向上させるための工夫点等を確認する。	アンケート集計

(3) 自己の生活を振り返り改善を図るための結果説明会の効果的な活用方法の展開

川辺町 平成28年度 保健事業 評価シート (結果説明会)

<p>事業名： 健診結果説明会</p> <p>「健診の結果と自分の生活の関係を知ろう」</p>
<p>目的 川辺町は心筋梗塞、脳出血・梗塞の件数が基礎疾患の件数の割に多い。生活習慣病は症状がないため、重症化し状態悪化してから医療機関にかかっていることが考えられる。そのため結果説明会に参加することで早期から自己の健康状態を知り、自己の生活を振り返り改善を図ることができる。また、川辺町の被保険者全体に対して生活習慣病への移行防止をするために好事例や結果説明会での改善を紹介する。</p>

健康課題や地域の現状	(現状分析から)
	<ul style="list-style-type: none"> ・SMR 川辺町は、男女とも全国比で低い状態である。また、県と比べて低い状態にある。その中で、全国よりも高いのは、男女とも胃がん・肝及び肝内胆管の悪性新生物、心不全、肺炎である。男性は心筋梗塞、女性は脳梗塞が高くなっている。 ・医療費 川辺町の生活習慣病は全体では県と比較して、人数・医療費の割合は多くないが、医療費・受診率が年々伸びている。特に女性は脳血管疾患の医療費が伸びている。しかし基礎疾患はその割に受診件数が少ない。早期のかかりが必要である。 ・そのため、川辺町では特定健診を初めて受けた方、今までの関わりで保健師の介入が必要と判断した方を対象に保健指導を行っている。 ・平成25年度の健診結果説明会を受けた人は、次年度個人のデータ改善ができたものもいた。全体のデータの改善があるとは言えなかったが、平成25年度初回健診で次年度の健診の継続受診者は8割を超えていた。 ・健診の質問票での改善意欲、身体活動などが少なく、健康的な生活習慣や健康への関心を高める必要がある。生活習慣改善の方法や医療にかかる等必要な情報を結果説明会や健康教育、健康相談で伝え住民が実践できるようにする。

目標 (誰が (何を) いつまでに どうなる)	評価指標 (評価時期)	評価結果 ※事業後記入
1. 結果説明会の参加勧奨チラシを見て、結果説明を受けることのメリットが分かる。	<ul style="list-style-type: none"> ・結果説明会の参加率 (呼び出し分+自主来相談) ・勧奨チラシを見て参加したと回答した数 	
2. 結果説明会で指導された人が保健指導時に自分の健康課題が分かる。	<ul style="list-style-type: none"> ・保健指導チェックリストを使って、指導の途中・終了時までに自分の健康課題を言うことができる。(チェックリスト参照) 	
3. (保健指導レベルの者は) 保健指導の内容は、指導された人が自己の健康課題から生活上で注意すべきことが分かり、改善方法・目標が実現可能なものになっている。	<ul style="list-style-type: none"> ・保健指導後に課題に対応した生活の中で注意すべきことや自身で気を付けることを1つ以上上げる。 ・保健指導の確認時で、個人目標の評価の達成度 (生活、データの改善など) (チェックリスト参照) 	
4. (受診勧奨者レベルの者は) 健診の所見が医療管理の必要があることが分かり、医療機関受診することができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関受診勧奨者が2か月間内に受診した数 ・次年度特定健診結果をみる (結果説明会で受診勧奨した人のうち受療行動の有無による次年度健診データの差をみる) 	
5. 特定健診を受けていくことで、体の状態に合わせた日常生活の過ごし方を見直す機会になることが分かる。	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度の健診の継続受診の有無 ・次年度の健診の結果の改善 ・健診受診時に健診受診理由の一つに「日常生活の過ごし方の見直す機会になる」というアンケートをとり毎年集計する。 	
6. 健診の結果が示す必要な生活改善方法について必要なときは保健センターの保健師や管理栄養士に相談することができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・健康に関する相談者の一つとして保健師や管理栄養士がいることあげ、毎年集計する。 	
7. 町民全体に向けて健診に関する結果等を広報することで健診を受けるメリットを住民が気付く。	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度の健診の継続受診の有無 ・昨年度に結果説明会に参加して改善している人を抽出 (全員かどうかは要検討) して、結果説明会の参加勧奨したデータ (BMI、腹囲、血液データ) ごとに集計する。 ・健診受診時に広報かわべ (国保特集記事) を見たかのアンケートをとり毎年集計する。 	

実施計画 (目標を達成させるための方法)		実施段階での変更点は赤字修正する		事業企画評価 ※事業後記入	
対象者					
チラシの配布人数と配布方法					
人数					
方法					
情報収集・過去の検証・関係者との打ち合わせ・媒体検討					
実施内容	日時	内容	従事者 (職種・人数)	連携期間	実施評価 ※事業後記入
事後					

<p>総合評価</p> <p>(目的の達成状況・次年度計画に向けた改善点)</p>	
---	--

保健指導チェックリスト

このチェックリストは、指導後に指導した人の到達度を確認するためのものです。

名前		ID	
年齢		健診結果表	
住所		指導教材	

チェックと回答内容は、本人に必要性を説明し、了承を得て記入してください。

本人の確認のために最後に確認するためにご使用ください。

チェック	発問	回答内容
	指導された人が特定保健指導時に自分の健康課題が言える。	
	指導された人が自己の健康課題が分かり、生活上で注意すべきことを指導された人が実現可能なことを上げることができる。	
	今回の健診を受けてよかったと実感できるように、次年度の健診を受けて結果を見てほしいことを伝える。 →どんなことを見てほしいと伝えたか。 ()	

6. データヘルス計画の見直し

データヘルス計画の最終年度（平成29年度）に計画にあげた目的目標の達成状況の評価、実施計画の事業内容等の見直しをする。

7. データヘルス計画の公表・周知

データヘルス計画についてはホームページで公表する。事業の周知に関しては個別通知、広報かわべ等を利用する。

8. 事業運営上の留意事項

計画の実施にあたっては、関係部署等で実施している既存事業を活用し、連携して業務にあたることとする。

9. 個人情報の保護

個人情報の取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律及び川辺町個人情報保護条例に遵って行うものとする。また、業務の外部委託については、個人情報の取り扱いについて契約書に定め、契約遵守状況を管理する。

10. その他、計画策定にあたっての留意事項

計画策定にあたっては、川辺町国民健康保険運営協議会での協議・合意を得た後公表していく。

第3章 データヘルス計画策定における支援等

1. 岐阜県国民健康保険団体連合会からの支援

国民健康保険団体連合会を行う「国保・後期高齢者ヘルスサポート事業」を活用し、KDB等を活用した保健事業の実施計画、実施、評価について支援、助言を依頼する

第4章 用語の解説

1 国保データベース（KDB）システム

市町村国保等における医療費分析や保健事業の計画の作成、実施等を支援するためのシステム。

2 PDCAサイクル

P : P l a n （計画） データ分析に基づく事業の立案
D : D o （実施） 保健事業の実施
C : C h e c k （評価） データ分析に基づく効果測定・評価
A : A c t （改善） 次サイクルに向けて修正

3 SMR（標準化死亡比）

年齢構成の歳を死亡率で調整した値（期待死亡数）に対する現実の死亡数の比。

資料

別表1

医療・健診・介護データ分析基礎資料

	背景	不適切な健康習慣	生活習慣予備群	生活習慣病(外来)	重症化(入院)	要介護状態・死亡
現 状	<p>人口構成 75歳未満までは国県と比べて低い 75歳以上では町が高く80歳以上でより顕著</p> <p>高齢化率 H26 27% (KDBより) 以下介護保険事業計画より抜粋 H27 29.7% H28 30.4% H29 30.0% H32 32.0% H37 33.4%</p> <p>出生率 死亡率 27% 7.6 ↓ 11.1 ↑</p> <p>国保加入率 60歳以上の割合が高い</p> <p>国保平均年齢 町 52.0歳 県 51.1歳 国 50.3歳</p> <p>国保1人あたり医療費 町 323,415円/年 県 329,220円/年</p> <p>病院・診療所 町5診療所(主に内科、外科、整形外科、眼科、精神科) 町2歯科診療所 隣市 2総合病院</p>	<p>特定健診問診票から(標準化比) 男性 40~64歳(全国比較) 20歳時体重から10Kg 以上増加 0.98</p> <p>1回30分以上の運動習慣なし 1.05 1日1時間以上の運動習慣なし 1.06 1年間で体重の増加3kg以上 1.13</p> <p>女性 40~64歳(全国比較) 1日1時間以上の運動習慣なし 1.05</p> <p>特定健診問診票において年齢関係がなく、上記の結果となった。しかし、65~74歳の方が運動習慣のない者が高値であった。</p> <p>特定健診受診率 約41% 男性 39.2% (H26) 女性 43.1% (H26) 最も受診率が低いのは45~49歳の男性で15.4%。 60代から特定健診対象者が増加するが、受診率は50%を下回る。</p> <p>特定保健指導実施率 平成23年度をピークに減少 平成26年度56.4% (対象者にはリピーターが多い)</p>	<p>メタボリックシンドローム該当者、予備群 男女とも肥満者の割合は低い。男女別に見ると男性の方が、メタボリックシンドローム該当者、予備群ともに女性を上回っている。平成26年度ではその差は2.7倍。また男性はメタボリックシンドローム該当者、予備群が平成25年度まで増加し、平成26年度は減少。女性の該当者は平成23年度をピークに減少傾向。反面予備群は増加傾向</p> <p>血液検査の結果(標準化比) 男性 中性脂肪、尿酸、LDLコレステロールが県、国よりも高い 女性 HbA1C、LDLコレステロールが県、国よりも高い</p> <p>食生活アンケートと女性の閉経に伴うLDLコレステロール値と関係あり</p> <p>今後も生活習慣についてはアンケートをしていき、LDLの高値の要因を探る。</p>	<p>疾病別医療費分析(標準化医療費) ・外来医療費は、県、国に比べて高い。 ・疾患別では、筋・骨格が多く、糖尿病、高血圧、脂質異常症がやや高い</p> <p>被保険者千人当たりレセプト件数 ・入院外でのレセプト件数は全体でも、男女別でも県、国よりも高い。 ・年齢区分による男女比較では、15歳~39歳未満に脂質異常症が3位となっており40歳を過ぎると高血圧、糖尿病が上位となる。この傾向は男性に強く、女性は40歳以上では脂質異常症が上位となっている。 また、厚生労働様式3-3では高血圧症のレセプト分析で、男女とも50歳代から脳血管疾患が出現し、60歳代で増加をしている。</p> <p>疾病別医療費分析(生活習慣病) ・男性 基礎疾患(糖尿病、高血圧症、脂質異常症)の治療は地域差指数で見ると、県と同じ割合であるが脳出血・心筋梗塞の割合は高い。基礎疾患の治療の必要な人が治療をしていないか、治療放置して重症化していることが考えられる。 ・女性 基礎疾患の治療は男性と同様であるが、脳出血・心筋梗塞の割合は男性よりも高くなっている。女性は男性よりも基礎疾患の治療の必要</p> <p>生活習慣病による医療費は年々増加傾向にあり、それに伴い、受診率も高くなっている。特に女性の脳血管疾患の医療費が伸びている。 高血圧、筋骨格、脂質異常症、糖尿病、精神全て県、国よりも高い。(被保険者千人当たりレセプト件数)</p>	<p>疾病別医療費分析(標準化医療費) ・入院医療費は、県、国に比べて低い。 ・特にがんの医療費が低いのが特徴。脳出血、心筋梗塞がやや高め</p> <p>被保険者千人当たりレセプト件数 ・入院では、全体を見ると精神、がん、筋・骨格、脳梗塞が県、国よりも低く、脳出血のみ県、国よりも高くなっている。脳出血は県の1.7倍となっている。男女差をみると男性では脳梗塞、脳出血が県、国よりも高く、女性では、精神、糖尿病、脳出血が県、国よりも高い。男女で共通しているのは脳出血が高いことである。 年齢区分による男女比較では、精神疾患やがんは上位。男性では40歳を過ぎると狭心症、脳梗塞、女性では、脳出血、糖尿病が上位にあがってくる。</p>	<p>高齢化推移 平成37年度までに33.4%まで増加</p> <p>要介護者認定状況 2号 0.3% 1号(65~74歳) 3.5% 1号(75歳以上) 26.5%</p> <p>要介護認定第1疾病統計 1位 認知症 24.1% 2位 筋・骨格系 20.8% 3位 脳卒中 19.1% 4位 心疾患 14.3%</p> <p>要介護者有病状況 (1号2号の計) 心臓病 67.4% 筋・骨格系 61.3% 脳疾患 32.3% (2号) 心臓病 50.5% 脳疾患 48.6%</p> <p>死亡(標準化死亡比) 男性 心筋梗塞が有意に高い 女性 脳梗塞は高いが有意ではない 男女共通 腎不全は高いが有意ではない</p>
	問題点	<p>・少子高齢化 ・国保加入率(60歳以上)が高く若い世代の負担が大きくなる。被保険者数の減少</p> <p>医療費が今後も増えることが予想される。</p>	<p>・運動不足の人が多い ・世代間、男女間での受診率の差がある</p> <p>・健診データの悪化 ・医療費が今後も増えることが予想される。</p>	<p>・男性の肥満が女性よりも高い ・血液検査結果は男女差が見られるが共通しているのはLDLコレステロールが高いこと</p> <p>・動脈硬化がより進みやすい</p>	<p>・男女とも特定健診の血圧の有所見者は少なく、外来でも高血圧、糖尿病、脂質異常症で受診している人は県と同様の割合で多くはない。しかし脳出血、心筋梗塞の入院の医療費・人数は多い状態にある。特定健診を受けていない人の中から血圧・脂質・血糖のコントロールができない人が多数いることが考えられる。そのため健診受診率の向上と有所見者への保健指導の徹底が必要である。受診率に対しては未受診者率の低く40代の受診率を向上させ、健診を継続受診することで早期からの予防を働きかける。保健指導に対しては始めて健診を受ける人に健診結果の見方を説明し健診の意義を理解していただく、継続健診受診者にはデータを毎年モニタリングし、悪化・悪化傾向がみられる場合は保健指導を実施する。</p>	<p>・高血圧、脳卒中、心疾患が影響している。</p> <p>・健康で生活できる期間が短くなるおそれが高い</p>
	課題	<p>・国保の現状(加入率、構成、医療費財政状況等)を住民に周知し、自分たちが国保を支える身として関心を持ってもらう。</p>	<p>・健康的な生活習慣を周知する。 ・健康に関する関心を高めることが必要である</p>	<p>・特定健診を受けて、自分の体の状態を理解できるようにする。 生活習慣改善の方法や医療にかかる等必要な情報を結果説明会や健康教育、健康相談で伝え住民が実践できるようにする。</p>	<p>40歳代の受診率の向上 保健指導の徹底</p> <p>塩分が影響する脳出血、脂質が影響する心筋梗塞、エネルギー過剰による糖尿病様々な疾病があり、町として一時的に絞ることができない。そのためどの疾患にもあてはまる正しい生活習慣を送ることを重視し、</p>	<p>継続受診により、健康管理が自らでき、重篤な疾患になることを防ぐ</p>
保健事業	<p>運動不足 → 肥満 → 健診未受診 → 脂質異常 高尿酸 高血糖 → 脳出血 心筋梗塞 糖尿病の発症 → 要介護状態による生活の質の低下 → 医療費・介護給付費の増加</p> <p>国保全般の普及啓発・健康相談・健康教育・特定健診・特定保健指導・特定健診受診勧奨・結果説明会・その他の保健指導・医療受診勧奨</p>					